

庁舎等基本計画策定
審議会条例の制定

問

① 審議委員を選ぶ際、公共的団体等の代表者であるが、これは団体等の長に対する委嘱と捉えてよいか。

② 庁舎の基本計画については、業者により作成するとの説明を受けたが、その業者選定についてはプロポーザル(*)によるのか。

答 (庁舎建設課)

① 誤解を生むような表現であり十分反省をしている。この解釈は各団体からの代表として委員になつていただくことを想定しているものであり、特に代表者をさしているものではない。

② 業者選定に当たってはプロポーザル方式を選択したいと考えている。

デマンドタクシーに関する条例の制定

問

① 今回のデマンドタクシーの運行については、中山地域はタクシー会社2社がジャンボタクシー1台ずつを確保する。双海地域は1社が2台を確保する必要があるが、この2台の確保については、タクシー会社が購入するのか、ある程度市が補充するのか。

② 市民に対して、どのようなアンケートを実施するのか。

答 (まちづくり創造課)

① 現在双海のタクシー会社と協議を進める中で、会社が現在所有しているジャンボタクシーと、もう1台は、会社が購入して対応するという回答を得ている。

② アンケート調査については、双海・中山の住民に対して無作為抽出で、

2000世帯ぐらいはとりたいと考えている。



デマンドタクシーの受付

水道給水条例の一部を改正する条例

問

今回の料金改定で値上げし、収益がアップした金額の中に、これまでの起債の償還金が含まれているか。

答 (水道課)

今回の値上げは、年間必要経費を維持するため、その不足分を引き上げることでしている。当然償還金にも充てられ、今後4年間に発生する償還金も含め、不足する額を今回値上げしている。

国際交流事業支援補助金

問

この補助金は、本市の中学生とアメリカオレゴン州セーラム市の中学生が交互に行き来し、ホームステイを中心に交流を図ると聞いていたが、そういうことは決まっているのか。

答 (まちづくり創造課)

中学生のセーラム市への派遣については、毎年可能だが、セーラム市から本市に来る場合は、費用の全額を派遣生が負担しなければならぬため、毎年実施できるかどうか分からない状況である。

*プロポーザルとは、主に業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、複数の者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること。

○総務委員会

- 委員長 佐川 秋夫
- 副委員長 門田 裕一
- 委員 武智 邦典
- 委員 久保 榮
- 委員 岡田 博助
- 委員 平岡 一夫
- 委員 西岡 孝知

総務委員会では、次の所管の審査を行っています。

- 総務課
- 防災安全課
- まちづくり創造課
- 財務課
- 庁舎建設課
- 税務課
- 会計課
- 行政委員事務局
- 行政改革・政策推進室
- 水道課
- 地域事務所の所管部分
- 議会事務局